

広告

### 高額医療・高額介護合算療養費

国保または後期高齢者医療制度では、同じ世帯かつ同じ制度の被保険者全員の1年間の医療保険と介護保険の自己負担額合計が下表の基準額を超えたときは、その超えた額を支給します。

区役所(1☆)の保険年金課

区 分	自己負担額の合計の基準額		
	国保・69歳以下	国保・70歳以上	後期高齢者
①(ア)住民税の課税所得が145万円以上ある被保険者と、その方と同じ世帯にいる被保険者の方 (イ)国保(69歳以下の場合)の各加入者の所得から33万円を控除した金額の合計が600万円を超える世帯	126万円	67万円	
② ①③④に該当しない方	67万円	56万円	
③世帯全員が市民税非課税			31万円
④③のうち、次のいずれかに該当する方。(ア)世帯全員が所得0円(公的年金等控除80万円として計算) (イ)老齢福祉年金を受給	34万円	19万円	

※毎年8月～翌年7月末の自己負担額を基に計算

①父母が離婚②未婚③父または母が死亡・重度の障がい・生死不明・1年以上拘禁・1年以上児童遺棄④父母ともに不明——の状態、父母と生計を同じくしていない児童(18歳に達した年度末までの間にある児童。心身に障がいのある児童は20歳未満)を養育している方が対象。ただし、所得が限度額を超える方は支給が停止されます。

また、平成23年3月31日時点で、障害基礎年金の「子の加算」を受給している児童が、児童扶養手当へ切り替える場合、8月31日(水)までに申請すると、4月分から支給されます。詳しくはお問い合わせを。区役所(1☆)の保健福祉課 **特別児童扶養手当の手続きを** **△所得状況届▽** 現在手当を受けている方に



### 学生就職面接会

130社参加予定。1社につき1枚履歴書持参。  
8月22日(月)午前10時～午後4時。受け付けは3時まで。  
所 対 パークホテル(中央区南10西3)。大学、専門学校などを来年3月卒業予定の方および既卒者。高卒を除く。

は、所得状況届などを8月中旬までに送付します。期間内に届け出がない場合、8月分以降の手当が支給されません。  
△新規申請▽  
20歳未満の重度か中度の心身障がい児を養育している方が対象です。児童福祉施設に入所中の場合は支給されません。また所得が限度額を超える方は支給が停止されます。  
区役所(1☆)の保健福祉課

市コールセンター(22) 4894、HP  
**就職活動**  
**ワンポイントセミナー**

内 対 面接対策 8月25日(木)、応募書類の書き方 9月1日(木)。いずれも午後1時30分～3時30分。  
所 サンプラザ(北区北24西5)。

定 各20人。  
申 8月11日(木)からキャリアバンク(21)4510へ。(先着)

問 市コールセンター(22) 4894

### 保育士職場復帰セミナー

内 座学、実技。託児あり。  
日 9月27日(火)・28日(水)午前9時15分～午後5時15分。  
所 対 北翔大学ポルト(中央区南1西22)。保育士として再就業を考えている方40人。

申 はがき、FAX、E、直接。上

欄 必要事項と生年月日、就業

状況、託児希望の有無(希望者

は人数と年齢も)、参加動機を記入し、9月13日(火)(必着)まで。(抽選) HP  
申込先 区雇用創造協議会(市役所内/1☆) (21) 2369、FAX(218) 5072、E info-sjc@sapporo-job.jp  
**再就職支援無料セミナー**  
日 左表の通り。

対象	開催日	時間
女性(20歳～60歳)	① 8/22(月)、9/5(月)、14(水)	午後1時～5時
	② 8/30(火)、9/13(火)	午前9時30分～午後3時
中高年齢者(35歳～64歳)	③ 8/23(火)、9/6(火)	午前9時30分～午後3時
	④ 8/29(月)	午後1時～5時
	⑤ 9/7(水)	午前10時～午後3時

※①～⑤は重複受講できません

所 サンプラザ(北区北24西5)。

定 各日24人。

申 8月11日(木)から①④⑤は東京リーガルマインド(218)1527、②③はキャリアバンク(708)8321へ。(先着)

問 市コールセンター(22) 4894